（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画(変更)の概要

令和元年11月8日

東　温　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				樋口地区	無	平成29年度 ～ 令和3年度	樋口環境保全隊
○				吉久地区	無	平成29年度 ～ 令和3年度	吉久環境保全会
○				奥松瀬川地区	無	平成29年度 ～ 令和3年度	奥松瀬川地区資源保全隊
○				前松瀬川地区	無	平成30年度 ～ 令和4年度	前松農地・水保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	